

令和6年度第1回横須賀市総合教育会議議事録

1 開会の日時

令和7年1月9日（木） 午前9時30分

2 出席委員

上 地 克 明	市長
新 倉 聡	教育委員会教育長
荒 川 由美子	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
澤 田 真 弓	教育委員会委員
川 邊 幹 男	教育委員会委員
元 木 誠	教育委員会委員

3 傍聴人 9名

4 議題及び議事の概要

・市立学校の給食について

○開会

(上地市長)

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回横須賀市総合教育会議を開会いたします。

それでは、教育総務部長に進行を委ねます。

(教育総務部長)

本日の会議につきましては、非公開とする必要のある議事は含まれておりませんので、横須賀市総合教育会議運営要綱第6条の規定により公開とさせていただきます。

会議中、発言される場合には、起立の必要はありませんので、着席されたままをお願いいたします。

傍聴の方におかれましては、端末の操作等、不明な点がございましたら、そ

の都度挙手をお願いします。事務局が対応します。

本日、報道機関より会議冒頭にテレビカメラ等による撮影を行いたい旨の申出がありました。冒頭1分程度の撮影をしていただき、会議中は記者席辺りから撮影いただくということで申出を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(教育総務部長)

本日は、傍聴希望者が9名となっております。今後、傍聴希望者が10名を超える場合であっても、会場に余裕がありますので、入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(教育総務部長)

ご異議ありませんので、入室を許可することといたします。

(傍聴者入室)

○議事 市立学校の給食について

(教育総務部長)

それでは、議事、市立学校の給食についてを議題とします。

内容について、学校食育課長から説明をお願いいたします。

(学校食育課長)

それでは、ご説明いたします。

初めに、お手元の資料1、市立学校の給食について。

1 ページ、1、横須賀市学校給食運営審議会による審議についてをご覧ください。

昨今の食材料等の物価高騰の影響により、現状の給食費による学校給食の運営が難しい状況となっていることから、令和6年9月24日に教育委員会から附属機関である横須賀市学校給食運営審議会に対し、適切な給食費の額について諮問し、同審議会において審議が行われました。

その審議結果として、令和6年12月25日に今後の学校給食費の額についての答申が提出されましたので、審議会における検討内容と答申の内容についてご説明します。

2、審議会における検討内容、(1)物価上昇と1食単価の推移及び今後の物価上昇率の想定についてをご覧ください。

ア、消費者物価指数として、現在の小学校の給食費の額に改定した平成30年度以降の指数の推移を記載しました。令和4年度以降、急激に上昇していることが分かります。

2ページをお開きください。

次に、令和3年度以降の1食に係る単価、実際に1食の給食を提供するためにかかっている食材料費の推移をまとめました。令和3年度は補填していませんが、令和4年度と令和5年度は交付金により補填していますので、小学校260円、中学校330円より高くなっています。今年度についても、12月議会において補正予算を計上し、物価高騰に対応するために補填を行いました。ただし、これらは必要最小限の補填であり、安価な食材を使用するなど、献立を作成するに当たり、相当な工夫をしてやりくりしている額となります。

次に、ウ、今後の物価上昇率の想定についてをご覧ください。

令和7年度以降の物価上昇率を表の下枠内の考え方で算出し、想定しました。直近3年間で11.2ポイント上昇していますので、今後も3年間同一で上昇が続くと想定し、前々年度に11.2ポイント加え、令和7年度以降の指数を想定しました。この指数が令和6年度の指数と比較し、どの程度上昇したかというのが表に記載した今後の想定物価上昇率です。これによると、今年度と比較して、令和7年度は6.7%、令和8年度は9.5%、令和9年度は16.2%となります。

3ページをご覧ください。

給食費シミュレーションとして想定した物価上昇率から、今後の物価高騰に対応するために最低限必要となる額と、さらに給食内容の改善を図るために必要となる額を求めました。

まず、ア、物価高騰に対応するために必要となる額です。2ページ目でご説明した令和6年度の1食単価に対し、今後の物価上昇率を掛け合わせた額です。これが各年度の物価高騰に対応するために必要となる額になります。令和7年度の額は、令和7年度中の物価高騰には耐えられると思われますが、令和8年度以降は改定が必要になるおそれがあります。令和9年度の額は、3年間余裕を持って献立作成が可能となりますが、改定直後の令和7年度は余剰が多くなるという課題もあります。

そこで、中間に当たる令和8年度の額を物価高騰に対応するために必要と

なる目安の額と設定しました。これが案①の小学校 310 円、中学校 390 円です。ただし、この額は令和 6 年度の単価を掛け合わせていますので、給食内容としては令和 6 年度同様に献立作成の工夫が必要となる額になります。

次に、イ、給食内容の改善に必要な額です。案①で設定した物価高騰に必要な額に幾ら足せば献立の内容を改善できるかをシミュレーションしました。

改善内容としては、使用する食材の選択肢を増やし、味つけ、彩りにバリエーションを持たせる、提供するメニューの種類を増やす、食育の観点から日本の食文化や世界の料理を取り入れた給食の提供回数を増やすなどです。

具体例としては、小学校では冷凍野菜を生の野菜に変更し、量も段階的に増やしたり、現在、提供できずにいる発酵乳については年 1 回、あるいは 2 回の提供が可能になったりという想定で、それぞれ段階ごとにプラス 20 円、プラス 40 円になると試算しました。

4 ページをお開きください。

中学校でも、小学校同様に提供回数が減っているサケの切り身などの提供回数を増やしたり、提供を見送っていたものを提供できるようにしたりということで、それぞれプラス 5 円、プラス 10 円を試算しました。こうして給食内容に必要な額を 2 パターン、段階ごとに設定しました。

これらのシミュレーションをまとめたのが（3）1 食単価（案）の案①小学校 310 円、中学校 390 円、案②小学校 330 円、中学校 395 円、案③小学校 350 円、中学校 400 円となります。

（4）給食費設定額は、それぞれの案ごとの月額、年額を記載したものです。

5 ページ目、3、審議会での検討結果をご覧ください。

シミュレーションした 3 つの案について検討を行った結果、案②が妥当となりました。案②が妥当とする意見には、物価高騰のみ反映させた増額の場合、現状の献立と同様の状況が継続し、給食内容の改善につながらないため、一定程度の増額は必要である。高い額のほうが子どもたちにとってより望ましい献立が提供しやすいが、一方で、大幅な増額は保護者の負担感が大きく、ひいては未納者が増える可能性もあるなどがあり、また、今回の給食費の改定後、物価高騰に対応できているか、献立の改善が図られているかなどを審議会として継続的に注視していく必要がある。急激な増額は、保護者にとって経済的な負担が大きくなるおそれがあるため、特段の配慮について検討することを求めたいといった意見もありました。

こうした審議を経て、令和 6 年 12 月 25 日、審議会委員長から教育委員会に対し、今後の学校給食費の額について答申が提出されました。

6 ページをお開きください。

答申の要旨についてご説明します。

まず、(1) 学校給食の目標は、子どもたちが提供された給食をきちんと食べることで初めて達成されるものであり、適切な栄養摂取とともに、子どもたちに食べてほしい献立を提供できる学校給食を目指していくべきであるとされています。

しかし、(2) 現状として、近年、食材料の物価高騰の中、献立を工夫することで対応してきたが、この対応も限界の状態であり、さらに物価が上昇した際には、現在の学校給食の水準さえ維持できないことが予想されるとして、(3) 改定の必要性について、この状況を重く受け止め、本来あるべき給食の継続的な提供を目指すため審議した結果、改定を行うことはやむを得ないとの結論に至ったとされています。

また、(4) 保護者負担への配慮として、給食費を改定する場合、急激な増額は保護者にとって経済的な負担が大きくなるおそれがあるので、特段の配慮を検討願いたいと述べられています。

こうして、5、答申により提出された給食費は、物価高騰に対応するとともに、給食内容の改善に必要な給食費として、1食単価、小学校 330 円、中学校 395 円が妥当とされました。

なお、答申の本文については、資料 2 としてお配りしてあります。また、審議会における議事概要は、参考資料としてお配りした学校給食運営審議会における検討結果についてまとめております。

以上で説明を終わります。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

ただいま、市立学校の給食について説明がありました。

まず、委員の皆様からご所見等をお願いしたいと思います。

荒川委員、お願いいたします。

(荒川教育委員会委員)

私からは、長年、小中学校に勤務していた経験を基にお話しさせていただきます。

多くの児童・生徒にとって、給食の時間は1日の学校生活の中でもとりわけ楽しい時間です。好きな献立のときは、朝から楽しみにしている子どもが多くいます。また、苦手な献立であっても、栄養教諭や担任による食育の授業などを通して苦手意識が軽減されることもあります。さらに、給食から

必要な栄養素の多くを摂取している子どもが少なからずいるということにも目を向ける必要があります。保護者の方からは、給食を通して食べられるものが増えたとか、家庭の食事のレパートリーが広がったというお話をよくお聞きしました。大人になっても同級生と会うと給食の話で盛り上がりたりするなど、今後も子どもたちの中に学校生活の楽しい思い出の一つとして給食が残るものと思います。

ここで、私がかつて校長会の担当者として基準献立を作成する会に出席していたときのことをお話したいと思います。

会議では、栄養士や調理員の代表の方々が、栄養価や食材の単価など多くの厳しい条件がある中で、子どもたちが喜んで食べる献立づくりに取り組んでいらっしゃいました。地場産の食材や旬の食材の提供など、知恵を出し合い、様々な工夫をしながらの熱心な会議を思い出します。

今回、横須賀市学校給食運営審議会の会議録を読ませていただきました。委員の皆様のご意見からは、子どもたちによりよい給食をとという熱い思いが伝わってきました。その中で、栄養士や調理員の方々のご意見からは、献立作成へのご苦労もさらに大きくなっていることが分かりました。この物価高騰の中では、献立を作成する皆さんが知恵を絞って工夫を凝らしても、献立内容を維持したり改善したりすることはかなり厳しいということがよく分かります。ですから、子どもたちの成長に必要な栄養素を満たしつつ、喜んでおいしく食べられる給食にするためには、給食費の増額はやむを得ないと感じています。しかし、給食費の増額は、経済的にかなり負担に感じる保護者やご家庭があると思います。ご理解いただくために丁寧な説明をして進めていただきたいと思います。

また、国による給食の無償化に関する議論も新聞やテレビで見聞きますが、直ちに無償化されない場合でも、保護者の負担増に対して行政による措置があればありがたいと考えています。

私からは以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

答申にありますように、価格高騰による給食費の改定はやむなしという結果、また提示された給食費について、私も支持いたします。

その理由として、私からは、生きた教材としての学校給食の献立、特に支

援の必要な子どもたちにとって給食は大事な指導の場であるという点からお話をさせていただきます。

学校給食は、子どもたちの健康の増進を図ることはもちろんですが、様々な食に触れることで食に関する指導を効果的に進めることのできる重要な教材でもあります。子どもたちにとって、給食の時間は楽しみの時間であり、友達や担任等とのコミュニケーションを通して知識の広がりや感性を豊かにする時間でもあります。

支援の必要な子どもたちの学校での1日の始まりは朝の会。朝の会でその日のスケジュールを確認して1日の見通しを立てていきますが、その際に、今日の給食の献立についてもよく話題にしています。そして、時にはそこから様々な日常の話題に、また教科に関わる話題に発展していきます。献立を通して食品の産地や栄養的な特徴を学んだり、郷土食や行事食などの食文化を学ぶことができます。支援の必要な子どもたちにとって、給食で多彩な食事体験をさせることは、日常生活や将来の食事作り、社会生活における様々な食事スタイルへの対応など、大きな役割を持っています。

また、食べることは生きるための基本です。子どもによっては、食経験の少ない子もおります。学校給食にてそれを補い、食べる喜びや楽しさを経験する機会となっております。給食を食べながら、給食に使われている実物の食材を用いて視覚、味覚、嗅覚等のあらゆる感覚を使い、指導につなげていきます。そのような大事な給食の献立が物価高騰により制約を受け、豊かな献立を組めなくなってしまうというのは避けたいと考えております。

審議会の議事録には、献立作成の際に、苦肉の策で日本の食文化と異なる食材で補ったり、本来なら食材として使いたい材料が使えないということがあるというのが記述されておりました。豊かな献立を子どもたちに提供できるようにしたいと切に願います。

以上のことから、答申で示された事項を支持いたします。

なお、今後の物価状況や運営状況の確認の必要性について審議会からも意見が出ておりますので、その機会もぜひ設定していただければと思います。

私からは以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

(川邊教育委員会委員)

私からは、子どもたちの健康の保持増進、体力向上という観点からお話し

したいと思います。

成長期を迎える子どもにとって、学校給食は、適切な栄養摂取のため栄養バランスを考えて作られているので、食育の意味から、また最近は核家族化で家では孤食が多いということで、集団の場での食事が大変有益なものと考えます。

特に、近年、子どもたちの体力低下が課題となっています。体力の基礎となるのは、健康な体、とりわけ成長期にしっかりと体づくりができるかが重要です。

学校給食は、文部科学省で定められた成長期に必要な栄養素やカロリーの摂取基準に基づいて、栄養士の皆さんが子どもたちの健やかな成長のために献立を立てています。そのため、給食をしっかり食べることが成長期の子どもにとって体力向上のみならず、免疫力の強化や集中力の向上など、学業においても成果をもたらします。

また、学校給食は、子どもたちが食べたくなる物を提供することも重要で、食材料費の高騰に対応しつつ、なおかつ子どもたちが進んで給食を食べたくなるような給食を考慮して提供することも大切です。

子どもたちの健全な成長と健康の保持増進を考えると、今回、答申された給食費の増額はもっともであり、妥当なものだと考えます。給食費を改定し、子どもたちにとって望ましい献立を提供できるようにして、学校で毎日提供する給食を食べることで体づくり、ひいては体力向上につながっていけばいいと思います。

また、今回の給食費改定を機に、各家庭でも子どもの食生活を振り返って、偏った栄養摂取や朝食の欠食などの食生活の問題点なんかを確認するきっかけになると望ましいと思います。そして、子どもたちが毎日の給食を食べる中で充実した学校生活を送り、さらに食育の推進や好ましい人間関係の構築を図ることで未来を背負うべき人材に努めていくことを願っています。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、元木委員、お願いいたします。

(元木教育委員会委員)

私からは、保護者の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、保護者が最も大切にしたいと考えているのは、子どもたちがおいしい給食を楽しみながら食べることだと思います。

給食は、ただ空腹を満たし、栄養を摂取するためのものではありません。

給食を通じて子どもたちは、食べることの喜びや楽しみを学びます。給食の時間は、子どもたちの心と体の成長を支える非常に重要な時間であり、将来の健康で豊かな生活の基盤となるものです。

このような観点から考えると、献立内容の充実や使用する食材の質を高めることは不可欠であり、近年の物価高騰や食材費の上昇を踏まえると、給食の質を維持向上するためには、給食費の増額もやむを得ないと感じています。

しかし、その一方で、支払う保護者の立場で考えると、経済的な負担は大きな問題です。

我が家の場合、現在、2人の子どもが小学校に通っていますが、来年には3人になります。給食費の増額は、単純に1人分の増額ではなく、家庭全体の支出が大幅に増えることを意味します。毎月の支払いが増えることで年間の出費は大きく膨らみます。同じように複数の子どものを抱えるご家庭や経済的に余裕のない家庭にとっては、給食費の増額は生活全体に影響を与える問題です。特に光熱費や日用品の値上がりも続いている中で、家計への負担はますます重くなっています。それでも子どもたちにより給食を提供するための増額であり、必要な負担だと考えています。

しかし、一度値上げをすればその金額が固定されるのではなく、物価の動向に応じて給食費を見直し、場合によっては引き下げるような柔軟な対応をしていただきたいと思います。例えば物価が安定し食材費が下がった場合には、給食費を下げられるような対応があれば、保護者も安心して給食費の増額を受け入れることができると思います。時代に合わせた適切な給食費の設定は、給食制度の持続性にもつながるはずです。

また、給食費の使い道や給食の質向上に向けた具体的な取組についても、丁寧な情報共有が必要です。どのような地元の食材が使われているのか、食育のためにどのような工夫がされているのかを知ることにより、保護者は給食費の増額について納得感を持つことができます。

さらに、保護者や地元の生産者の意見を反映できる仕組みを整えば、地域全体で給食の在り方を考えるよい機会にもなると思います。

私からは以上となります。

(教育総務部長)

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、教育長からご所見をお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

私からは、まず、審議会による答申、それから今、教育委員の皆様からの

ご発言にもありましたけれども、現行の給食費による運営は既に限界となっていると考えており、給食費の改定はせざるを得ない状況かと理解しているところです。

特に、令和4年度以降、公金を活用させていただくなど、食材料費を補填しながら何とか対応してきたところではありますけれども、現行の給食費設定当初と比較すると、新たな食材に頼らざるを得なかったり、品数を減らさざるを得なかったりというふうに、本来提供したい献立を出すことができない状況が続いてまいりました。

これは、子どもたちにとっても食べたい物が提供されないということであり、私たちが目指している給食そのものの形が変わってしまっているという状況であると危惧しているところです。

特に、成長期の子どもたちにとって、栄養バランスの整った学校給食をしっかり食べることは、自身の心身の健康、健やかな成長にとって極めて重要なことだと思います。さらに、給食自身が子どもたちの学校生活の楽しみの一つであり、給食の役割は非常に大きなものとなっているところです。

こうした背景の中で審議会に対して諮問をさせていただいたところであり、答申によって提示された給食費は、物価高騰に対応し、さらに給食内容を改善するために必要となる額と理解しています。

ただ、現在の厳しい状況に対応していくためには、審議会からの答申により示された額が妥当であり、教育委員会としてもこの額をもって給食費を改定していきたいと考えているところです。

しかしながら、各委員の皆さんの意見や答申の中でも述べられていますけれども、給食費の急激な増額は、昨今の社会状況の中では保護者の経済的な負担につながる懸念が大きく、課題を抱えていることも事実であります。収入減少などの状況によって経済的に困窮している方たちに沿っては、経済的な支援という形で行ってはおりますけれども、給食費の改定は多くの家庭に影響を及ぼすこととなります。これらの課題を受けまして、市長のご意見を伺いながら、教育委員会として方向を見定めていきたいと考えているところです。

私からは以上でございます。

(教育総務部長)

教育長、ありがとうございました。

それでは、市長からご所見をお願いいたします。

(上地市長)

まず、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

教育委員の皆様のご意見を伺い、給食が子どもたちの特別な楽しみであること、そしてコミュニケーション手段の一つとしても学校生活の中で大きな役割を果たしていることを強く感じました。

また、子どもの体力低下が課題となる中、成長期における適切な栄養摂取のためにバランスの整った給食がいかに大切であるか、さらに献立を作成する栄養士の皆様、現場の方々のご苦勞を改めて認識いたしました。

そして、この大切な給食も子どもたちにしっかり食べてもらわなければ意味がなくなってしまいます。私も子どもたちにおいしい給食を食べてほしいという思いは委員の皆様と同じです。

特に、私自身、市長就任後、令和3年に学校給食センターが開業し、中学校の完全給食の実施が実現するなど、学校給食は思い入れの強い事業の一つです。子どもたちにとって、横須賀の給食が好きだ、横須賀の給食を食べることができてよかったと思ってもらいたいですし、食べ物、とりわけ成長期のからだを作り上げるために食べる給食は、郷土愛を育むうえでも、大きな役割を果たしてくれていると考えています。

こうした中、このたびの審議会による答申は、学校給食の改善を図るために必要な給食費の改定に関するご提言であり、今後の給食費については、答申により示された額に改定することが私も適切であると考えます。

しかし、給食費をお支払いいただく保護者の立場からすれば、物価高騰の中、実質賃金の上昇がなかなか追いつかない現在の社会状況を考えると、給食費の急激な増額は保護者の皆様にとって経済的な負担が大きくなる恐れがあるといった、委員の皆様や審議会の考えも十分理解できるところです。

そこで、こうした状況について市としてしっかりと受け止め、保護者の経済的な負担を軽減するための財政措置について、令和7年度予算でお示しすることができるようにしたいと考えます。

教育委員会におかれましては、今いただいたご意見のように、今後も継続して時代に合った給食費の適正な価格について検証していただくとともに、新たな給食費のもと、魅力的で彩りのある献立を提供することで子どもたちが給食の時間を楽しみにし、横須賀で給食を食べることができてよかったと思えるような学校給食になりますよう、ご尽力いただきたいと思います。

市と教育委員会とが一体となって、横須賀市の子どもたちの学校給食を支えていけるよう取り組んでまいりましょう。

以上です。

(教育総務部長)

市長、ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、ご発言をお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

市長、ありがとうございます。

教育委員会としては、給食費改定に当たって最も懸念しておりました保護者の負担増に関する課題について対応をご検討いただけるというお考えをいただき、大変感謝をしているところです。

今後の対応につきましては、令和7年度から審議会より答申された給食費の案に改定すべく必要な作業を進めていきます。具体には、来年度予算との整合性を図った上で給食費改定を反映した規則改正を行うとともに、今回の給食費改定に際して、保護者や教職員の周知を図ってまいりたいと思います。

本日、この後に開催を予定しています1月の教育委員会定例会におきまして、今後の給食費に関わる額の対応について市長と方向性が一致した旨を改めて報告をさせていただくつもりでいます。

最後になりますけれども、市長からご発言いただきましたとおり、教育委員会としては、適切な栄養摂取、食育の推進といった学校給食の目標はもとより、子どもたちにとって望ましい給食、魅力的な給食を提供できることができるように、学校現場と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、予定していた案件は終了いたしましたので、進行を市長にお戻ししたいと思います。

(上地市長)

お疲れさまでございました。

以上をもちまして、予定していた案件は全て終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

令和7年1月9日(木) 午前10時1分